南房総市内農業水産業の皆さんへ

南房総市農業･漁業緊急経済対策給付金のお知らせ

【令和８年１０月２８日現在】

南房総市農業･漁業緊急経済対策給付金とは？

昨今の原油や原材料価格の高騰により、厳しい経営状況に直面している農業・漁業者へ事業継続を下支えするため、経費負担を軽減する支援をします。

対象の事業者

農業者は、**令和７年分の農作物販売金額が５０万円以上である方。**

漁業者は、**市内漁業協同組合の組合員で、令和７年分の漁獲販売金額が５０万円以上ある方。**

① 市内に住所を有する法人、飼料生産コントラクター、個人事業主であること。
② 令和８年度に販売出荷していること。
③ 事業を営んでおり、今後も継続して１年以上の事業を継続すること。
④ 市民税などを滞納していないこと。

交付金額　**対象経費に応じて１万円から※対象経費の合計が 20 万円以上必要です。**

事業者	対　象　経　費	交付金額
農　業　者	令和７年分確定申告書などの対象経費における農薬費、燃料費、資材費の合計	対象経費×５％
漁　業　者	令和７年分確定申告書などの対象経費における燃料費、資材費の合計	

【経費説明】
農薬費（農薬の購入経費）・燃料費（灯油、重油、軽油などの燃料費）
資材費（出荷の際の資材購入経費（ダンボール、漁網など））
※ 算定根拠の分かる書類を添付ください。交付額に１,０００円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

申込受付期限　**令和９年２月１０日（水）**

※ 申込申請書類は、市ホームページ、本庁農林水産課及び各地域センターで入手可能です。

受付窓口　**南房総市農林水産部農林水産課　☎０４７０－３３－１０７１**

午前８時４５分から午後５時まで（土日祝日除く）。
郵送の場合は、令和９年２月１０日（水）の消印有効
（〒２９９－２４９２　南房総市富浦町青木２８番地）